

❖ Cultural Landscape of the Shimanto river basin

令和5年3月 植原町



四万十川流域の
文化的景観

四万十川流域の文化的景観「上流域の山村と棚田」保存活用計画

YUSUHARA TOWN

四万十川流域の文化的景観
「上流域の山村と棚田」
保存活用計画

令和5年9月
植原町

目 次

序章 文化的景観保存活用計画改定の背景と目的	
序-1 保存活用計画改定の背景と目的	2
序-2 保存活用計画改定の体制	3
第1章 文化的景観の位置、範囲及び価値	
1-1 植原町の位置と地形	6
1-2 四万十川流域の文化的景観の位置	6
1-3 「四万十川上流域の山村と棚田の文化的景観」の範囲	7
1-4 「四万十川上流域の山村と棚田の文化的景観」の価値	8
第2章 文化的景観の保存及び活用に関する基本方針	16
2-1 保存・活用の基本方針	16
2-2 保存管理の観点	18
2-3 整備活用の観点	24
2-4 運営体制の観点	30
第3章 文化的景観に配慮した土地利用に関する事項	
3-1 文化的景観の保全のための「景観単位」の設定	34
3-2 土地利用に関する全体方針	35
3-3 景観単位別の土地利用方針	36
3-4 行為規制の方針	41
3-5 重要文化的景観の滅失又はき損、現状変更等の取扱基準	48
第4章 文化的景観の整備活用に関する事項	
4-1 基本的な考え方	50
4-2 整備活用に関する方針	50
第5章 文化的景観の保存及び活用のために必要な体制	
5-1 運営に関する方針	56
5-2 運営体制	56
5-3 保存管理・整備活用体制	58
第6章 文化的景観の重要な構成要素	
6-1 基本的な考え方	60
6-2 本町における重要な構成要素の特定	61
付録 選定時における本質的価値	
「四万十川上流域の山村と棚田の文化的景観」の本質的価値	66

例 言

- 本書は、「四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田」の保存及び活用に関する計画を選定時のものから方針等について改定を行い、取りまとめたものである。
- 本書の作成は、令和3年度（2021）から令和4年度（2022）にかけて、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文化的景観保護推進事業）を受けて実施した。
- がつく項目は、流域5市町で共通の内容を示すものである。

序章

文化的景観保存活用計画改定の背景と目的

保存活用計画改定の背景と目的

序一

四万十川における環境に対する認識の大きな転機は、昭和58年（1983）のNHKテレビ番組の放送によって「日本最後の清流」というフレーズで躍り有名となったことで訪れる。これによって人と自然の良好な調和を代表する河川として全国的に注目される河川となつた。

四万十川流域では、平成元年（1989）に「高知県清流保全条例」、平成3年（1991）に「高知県清流保全計画」等が策定され、平成6年（1994）には、流域市町村により四万十川保全機構が設立されるなど、高知県において四万十川を含めた河川環境を積極的に保全していくとする取り組みが始まった。平成10年（1998）には四万十川の沈下橋の保存についての指針を策定し、流域の沈下橋の保存を図ることが確認された。そのようななか、四万十川の環境、暮らし、文化等の保全を図る事業を継続的かつ効果的に実施していくため、平成12年（2000）に公益財団法人四万十川財団が設立された。平成13年（2001）には、四万十川の生態系や景観の保全とともに、環境をテーマとした地域づくりを進めていくため「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例」が制定され、四万十川を軸として流域が一体となつた地域づくりが推進してきた。

このような取り組みの蓄積を背景に、川と暮らししが一体となつた四万十川流域の環境価値を総合的に保全・継承し、地域振興の一助にすべく、平成18年（2006）、流域5市町が協働して、重要な文化的景観の選定を目指し取り組むこととなつた。流域での連携を図るため「四万十川流域文化的景観連絡協議会」が設置され、各市町における保存調査に基づき、各市町の選定委員会と連携して定期的な協議を行い、保存計画の策定を行なつた。景観計画および景観条例は並行して検討され、平成21年（2009）2月12日に、全国初の広域的な重要文化的景観の選定を受けた。

選定後は、様々な事業調整や個々の要素の修理事業、流域としての一体的な啓発事業等を実施してきた。10年以上が経過するなかでは、当初想定できなかった山や川への影響が懸念される自然再生エネルギー等の開発計画への対応、道路や河川整備における課題調整、世代交代とあわせて重要な構成要素の保護が難しくなるなど、保存計画とその運用において見直しを検討すべき課題が明らかになってきた。

また、選定時には各市町の重要文化的景観の価値については整理されたものの、流域全体としての文化的景観の価値や意味について、十分検討し共有化を図ることができていなかったことも課題の1つであった。当初から認識されていた流域のまとまりとその広域的な重要文化的景観としての保全および整備・活用の考え方は、各市町の連携の基盤となる。このため改めて、流域としての文化的景観の価値を整理し、各市町の文化的景観との関係を確認し、流域の一体的な保存・活用につながる方針等に整理することが必要であると考えるに至つた。

こうした課題認識に基づき、令和3年度より、四万十川流域として一体的な文化的景観の保存・活用を進めていくために、流域を構成する選定5市町が連携し、流域としての共有する文化的景観の価値を整理し直し、各市町が協働して保存計画の改定に取り組むこととした。

本町では、流域の文化的景観と本町の重要文化的景観との価値の関係を整理しながら、本町の重要な文化的景観の個性を活かした保存・活用に向けた方針を示すこと、円滑な運用を図るために方針や体制について既往の計画書の記述を充実させること等を中心に改定を行なつた。あわせて、広域の文化的景観という四万十川流域の特徴を活かした保存・活用に取り組むため、流域5市町で連携した運用の仕組みを整えた。

保存活用計画改定の体制

序二

四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会

令和3年度（2021）から保存活用計画の改定を行うにあたり、流域としての保存及び活用、整備の全体方針等、共通事項を検討を行うため、各市町の文化的景観の保存活用に関する委員会等の代表により構成される「四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会（以下、「流域検討会」という。）」を設置した。

改定に際し、令和3年度（2021）から令和4年度（2022）までの2カ年において流域検討会を実施した。流域検討会の委員の構成は、以下に示すとおりである。

四万十川流域重要文化的景観保存活用計画等改定検討会 委員

区分	分野	所属	氏名	備考
委員	文化的景観	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部景観研究室 主任研究員	恵谷 浩子	四万十市重要文化的景観保護審議会
	都市計画・景観計画	神戸芸術工科大学 環境デザイン学科 教授	小浦 久子	四万十市重要文化的景観保護審議会
	景観生態学	広島大学 名誉教授	中越 信和	四万十市重要文化的景観保護審議会 四万十町文化的景観整備管理委員会 中土佐町文化的景観整備管理委員会 橋原町文化的景観整備保存管理委員会 津野町文化的景観整備活用推進委員会
	郷土史	橋原町文化財審議会 会長	西村 信明	橋原町文化的景観整備保存管理委員会
	環境土木	NN ラントシャフト研究室	西山 稔	四万十市重要文化的景観保護審議会 四万十町文化的景観整備管理委員会 中土佐町文化的景観整備委員会
	土木環境システム	法政大学 デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 教授	福井 恒明	四万十市重要文化的景観保護審議会
	建築	NPO 高知文化財研究所 代表	溝渕 博彦	四万十町文化的景観整備管理委員会 中土佐町文化的景観整備委員会 橋原町文化的景観整備保存管理委員会 津野町文化的景観整備活用推進委員会
	地理・郷土史	津野町文化財保護審議会 会長	山崎 健児	津野町文化的景観整備活用推進委員会
オブザーバー	-	文化庁 第二課 文化的景観部門 主任調査官	下間 久美子	令和3年度
	-	文化庁 第二課 文化的景観部門 調査官	市原 富士夫	令和4年度
	-	高知県 文化生活スポーツ部 歴史文化財課 チーフ	永井 ふみ	
	-	高知県 文化生活スポーツ部 歴史文化財課 主任	下村 裕	
	-	高知県 林業・振興部 自然共生課 チーフ	尾崎 世都	
	-	高知県 林業・振興部 自然共生課 主幹	遠近 知代	
			福井 剛志	

梼原町文化的景観整備保存管理委員会

本町では、文化的景観の保存・整備・活用に関して、庁内外の多様な見地から意見を得られる機関として「梼原町文化的景観整備保存管理委員会」を設置している。

令和3年度（2021）から令和4年度（2022）の2カ年にかけて、別途、実施する流域検討会での協議・調整の結果を踏まえた上で、本町の計画である『四万十川流域の文化的景観「上流域の山村と棚田」保存活用計画（改定案）』に関する協議・検討を行なった。本委員会の委員の構成は、以下に示すとおりである。

梼原町文化的景観整備保存管理委員会 委員

役職	氏名	備考
委員長	中越 信和	広島大学 名誉教授
委員	溝渕 博彦	NPO 高知文化財研究所
副委員長	西村 信明	梼原町文化財審議会 会長
委員	下元 康幸	松原まろうど会 会長
委員	空岡 則明	梼原町区長会 会長
委員	中越 敬典	ケイズ設計
オブザーバー	尾崎 世都	高知県 文化生活スポーツ部 歴史文化財課

四万十川流域文化的景観連絡協議会

令和3年度（2021）から保存活用計画の改定検討を行うため、平成18年度（2006）より設置している「四万十川流域文化的景観連絡協議会」において、流域として共通する課題や各市町における取組み上の課題などについて情報共有を行うとともに、文化的景観の保存活用の考え方等について協議・検討を行った。

四万十川流域文化的景観連絡協議会の構成

構成	所管
四万十市	教育委員会 生涯学習課
四万十町	教育委員会 生涯学習課
中土佐町	教育委員会
梼原町	教育委員会 生涯学習課
津野町	教育委員会
事務局	公益財団法人 四万十川財團
オブザーバー	高知県 文化生活スポーツ部 歴史文化財課

梼原町府内関係課会議

文化的景観の保存活用には、これまでの取り組みも含め、庁内関係課との調整や協力・連携の仕組みは不可欠である。そのため、計画の改定にあたり、文化的景観に関係する生業や地域づくりに関わる部署である産業振興課、まちづくり推進課、森林の文化創造推進課、環境整備課等と府内関係課会議を開催し、情報や問題意識の共有、今後の取り組みにおける意見交換等を行い、文化的景観の保存活用に向けた検討を行った。

第1章

文化的景観の位置、範囲及び価値



梼原町の位置と地形

1-1

梼原町は、高知県中西部に位置し、町域は東西 21.0km、南北 21.0km、総面積 236.45km²である。

四万十川流域は、本町、四万十市、四万十町、中土佐町、津野町の 1 市 4 町からなり、そのうち本町は上流部に位置する。

町域の大部分は山林で、標高 1455 m にもなる四国カルストに抱かれ、北、西では愛媛県と接している県境の町である。

四万十川流域最大の支流である梼原川が南北に貫き、四万十町に流れ込んでいる。



四万十川流域の文化的景観の位置

1-2



本文化的景観は、四万十川流域の上流に位置し、最大支流である梼原川の上流域にあたる梼原町において、梼原川が南下し、四万川川や北川川等の支流と合流をしながら、山間を細かく蛇行を繰り返し、南に隣接する四万十町へと流れる。

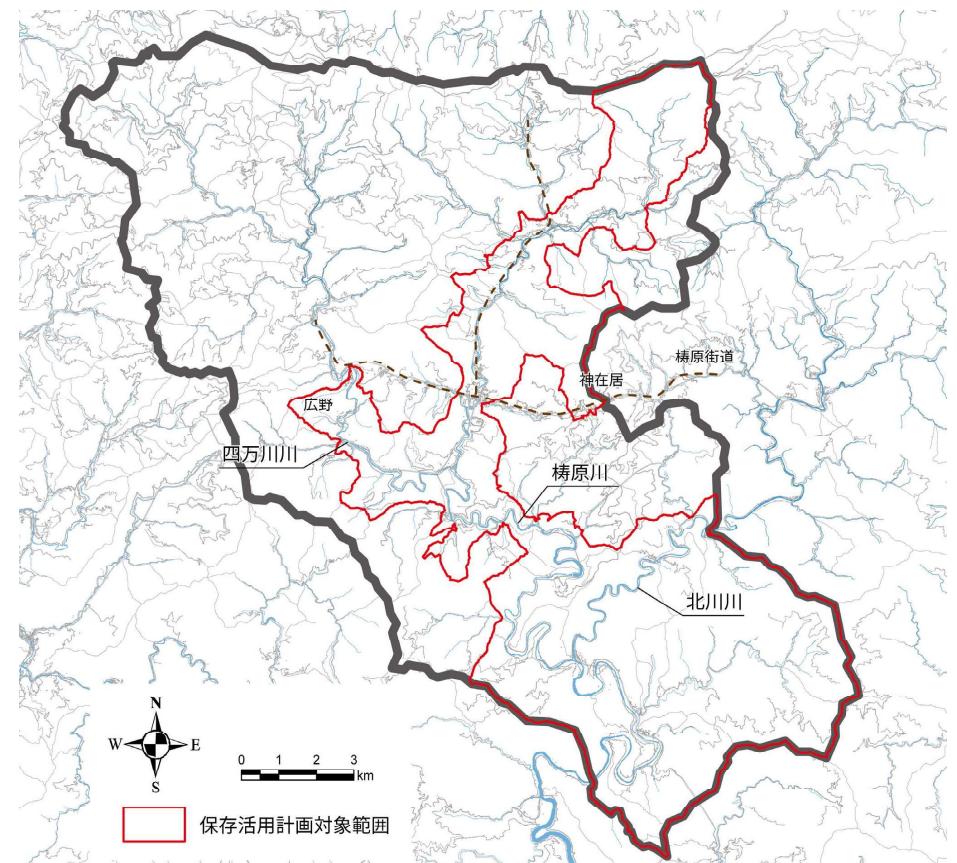
本文化的景観は、梼原川及びその支流の水辺とその両岸に広がる山々、その間に展開する集落を中心とする。

「四万十川上流域の山村と棚田の文化的景観」の範囲

1-3

範囲の設定の考え方

- 桜原川沿い 町域における四万十川の最大支流である桜原川の水域からそれに最も近い第一稜線の範囲及び国有林の範囲とする。
- 北川川沿い 町域における四万十川の第二支流である北川川の水域からそれに最も近い第一稜線の範囲とする。
- 四万川川沿い 四万十川の第二支流である四万川川の水域からそれに最も近い第一稜線のうち、広野地区から桜原川合流までの範囲とする。
- 神在居地区 桜原街道沿いに展開する棚田集落である神在居地区的範囲とする。



「四万十川上流の山村と棚田の文化的景観」の価値

1-4

流域としての認識と文化的景観の見かた：

“最後の清流”が生み出した
四万十川流域としてのまとまり

川と寄り添う暮らしが生きる四万十川は、昭和58年（1983）のテレビ放送において「日本最後の清流」というシンボリックな表現で称されたことにより、「源流から海にいたる澄んだ水と生き物のいる豊かで美しい川」という四万十川のブランド力を生み出した。このイメージが環境保全の取り組みと相まって流域の一体感を醸成し、新たな象徴的意味をもった「四万十川流域」というまとまりが生まれた。

「清流」というイメージが伝える四万十川の風景や環境の真の豊かさは、四万十川流域で暮らす人々にとっては自然と折り合うことで育まれてきた集落の営みであり、その暮らし方が流域全体で通底していることで成り立っている。

美しい自然という、どこか営みの外にあるような「最後の清流」だけではなく、地域の日々の営みが育む豊かな風景と環境としての四万十川を語るのが「四万十川流域の文化的景観」である。この流域のまとまりを特徴づける自然と人の営みの折り合いに価値を見出し、その価値を地域内外の人々と共有し、保存活用していくことが、この豊かな四万十川流域の風景と環境を未来に継承していく始まりである。

四万十川流域の文化的景観は、次に示す3つの見方によりその特徴をとらえることができる。これらは、流域固有の自然をどのようにとらえるのか、また、人々はどのように自然と折り合いながら環境を使いこなしているのか、そして、地域の営みの変遷と今に繋がる重層性をどのように見出すのか、についての視座である。そこに流域の価値の新たな語り方がある。



見かた1

山と川による「安定した大地のフレーム」と小さな変化を繰り返す「生きている川」

四万十川流域の景観の素地となるのは、山や丘陵、河川などの自然地形である。特に源流域に広がる秩父帯と流域の大部分を占める四万十帯の2つの地質帯は、蛇行する河川の位置、折り重なる山並みなど、大きく変わることがない流域景観の下地となる「安定した大きな地形構造」を創り出している。

この安定した地形構造のもとで、山や川は地滑りや隆起、堆積と浸食等を繰り返す。流域内の大部分は山地であり、平地は限られるなか、川の蛇行等が「小さな地形のまとまり」を創り出してきた。この山と川がつくり出す地形のまとまりごとに、その場所の土地の形状や自然環境を生かした人々の営みが展開することにより、流域内に小規模で個性豊かな集落が点在する。

一方で、河川はその流路や線形を常に小さく変化させる。降雨とともに水位が上下し、増水時には川沿いの土地が浸水することもある。

安定した地形構造のもとで、この自然環境の日常的な変化と付き合う暮らしが、流域での人と川の関わりを多様で豊かなものにしている。

見かた2

**自然条件と上手につきあう
「環境から得るもので生きる暮らし方」**

流域内では、山と川により生み出された多様な地形に応じて、その地形のまとまりごとに土地の使い方に特徴がある。集落はこの暮らしの場における生業の土地利用により形づくられる。

蛇行のかたちや平坦地の大きさや位置の違いなどにより、土地の使い方は多様になる。谷や川の水の使い方、増水のいなし方等、水との付き合い方もその土地の使い方に表れている。

集落では、川から背山まで広い範囲で、自然を上手に使いながら複合的な生業が営まれ、時代に応じてその内容を柔軟に変化させてきた。そこには、流域の環境から得られるもので豊かにかつ持続的に生きる暮らしがある。

川に近い暮らしの場は、遊びや生業（農業、漁業、観光業）、行事や祭礼の場となり、川は日常的に使われる。川の増水や氾濫のリスクは無理をせずいなし、自然環境への負荷をかけないことで自然を守り共存する。

流域の人にとって自然是日々の営みの外にあるものではなく、常に営みとともにあり、川と向き合う暮らしの文化が流域を通してある。

見かた3

**川と道のネットワークにより付与される
営みと文化における「個性」**

流域内は、かつて川・海の舟運と道や鉄道（旧森林軌道）により緩やかにネットワークされていた。そこを人とモノが移動し、合わせてコト（文化や情報）が運ばれていた。

厳しい地形条件のなかで、それぞれの集落で人々は自立的な暮らしをしていたが、人やモノが行き交うことでの他の地域の文化との融合も起こった。そうした交流が集落の生業や祭礼等の文化に「個性」を育んできた。

川と川が合流する場所、街道と川が交わる場所、そして街道と街道が交差する場所には、町場が形成され、流域内の流通・往来を支える営みが発生した。現在でもこの町場には、個性ある町並みが継承されている。

河口の下田は海を介して関西とつながり、中・上流域や源流域では街道により高知や愛媛とつながる。広域ネットワークが流域内で重層することで、それぞれの町場は異なる拠点性を持つ。この広域ネットワークによる流通・往来がもたらす外からの文化や市場とのつながりが、流域内の場所ごとの営みを特徴づける。

「四万十川流域の文化的景観」の本質的価値：

四万十川流域では、山と川がつくり出す地形のまとまりごとに暮らしの場が形成されている。それぞれに山と川の地形条件は多様で、気候や風土などの自然条件は異なるものの、地形に応じた土地利用が行われ、時代の変化や自然条件と呼応しながら複数の生業を組み合わせることで、持続可能な暮らしを成り立ってきた。

四万十川流域では流域全体を通して、居住や営農に適した平地もしくは緩斜面は、川から標高差のない位置にあることが、地形的特徴である。人々はこの川に近い場所で、背山から川までを様々に利用して暮らし、集落を形成してきた。山では林業を始め、採草や椎茸等の林産品の栽培、蜂蜜の採取等の生業が見られる。また川は漁労の場であると同時に、遊びの場である。世代を超えて川で遊ぶことで川の特性と変化を知り、生物の生態を学ぶ。こうした経験から得た知恵が、川の環境を保全し、災害から身を守ることに通じる。

山からの沢水は川に豊かな水量を集め、その水が集落の営みを支え、灌漑により下流の田を潤す。川に近い暮らしでは対岸の集落や農地への移動のために川を渡る必要がある。その手段はモータリゼーションにより舟から橋に変わった。川の水位が日常的に変動することを知っている人々は、沈下橋や流れ橋により利用とリスクの折り合いをつける。川はまた祭礼の場でもある。七夕飾りが川を渡され、神輿が川を渡り、河原では祭礼や行事が行われる。

長い暮らしの歴史において、山から川へとつながる自然環境の恵みとリスクと向き合いながら、流域のそれぞれの場所での生業の組み合わせは変化しても土地の使い方は継承され、その自然と折り合う土地利用のあり方が集落の個性となって現れている。こうした土地の使い方が流域全体で維持されていることで、四万十川の環境が守られてきた。

上流から下流まで広大な流域は、川と古くからの街道によって緩やかにつながる。個々の集落の

営みは自立的であっても川を介して相互補完的な関係が生まれ、山間を抜ける道のネットワークによる広域の流通往来が文化の融合を促し、物資の集散地に町場が形成された。流域には地形条件による多様な土地利用の形があり、流通往来の拠点性や交流の影響により生業や暮らしの文化に個性がある。そうした集落や町には、今もその変遷を伝える地域の資源、伝承されてきた祭りや生業の技など有形無形の地域文化がある。

それらが現在に継承され、流域の多様性を生み出している。それでも地形風土を知り川の変動や災害リスクをいなす土地利用のあり方と環境から得るもので生きる暮らし方は、変わることなく流域内を通底している。そこに流域の持続可能性がある。

四万十川流域らしい景観とは、この自然と折り合う人々の営みによって形づくられた土地の使い方と、その営みとともに継持されてきた四万十川と山々の豊かな自然環境が、一体的となって表出した景観であり、源流域から河口域までが相互に関係を保ちながら流域全体を通して「山・川とともに生きる人々の持続的な暮らしの在り様」を伝える重要な文化的景観である。

「四万十川流域の文化的景観」における価値の構成：

文化的景観は、地域の風土と人々の暮らしが生み出した景観である。

四万十川流域は、先に示した3つの見かたによって、その文化的景観の特徴を知ることができる。

- 1) 山と川による「安定した大地のフレーム」と小さな変化を繰り返す「生きている川」
- 2) 自然条件と上手につきあう「環境から得るもので生きる暮らし方」
- 3) 川と道のネットワークにより付与される営みと文化における「個性」

安定した大きな地形構造を現れる山と川と限られた平地が多様な小さな地形のまとまりをつくる。この地形のまとまりごとに暮らしの場(集落)が形成された。集落では、川から背山まで自然を上手に使いながら複合的な生業が営まれ、それが地形に応じた小さな土地利用の組み合わせとなって集落景観の骨格を形成する。季節ごとに毎日に変化する<生きている川>と付き合う暮らしが、神社の位置などの集落の空間構成、橋の位置とつくり方などに現れる。川のつながりと広域の街道が支える流通往来により、物資の集散地に町場が形成され、広域に文化が伝わり、流域の暮らしや

営みに集落ごとの個性が生まれた。

四万十川流域の暮らしの場は、蛇行を繰り返しながら流れる四万十川流域の独特的風土と、その自然と折り合う営みが生み出した土地の使い方が一体となった文化的景観である。源流域から河口域までが相互に関係を保ちながら流域全体を通して「山・川とともに生きる人々の持続的な暮らしの在り様」を伝えている。ここに四万十川流域の文化的景観の本質的価値がある。

この価値は、「川がつくる地形と折り合う暮らし」に表現されている。土地の使い方、川での生業、水の使い方など、生業を変化させつつ持続的であった暮らし方に価値が内在する。

また、こうした暮らしの場である集落や町は、川と道で緩やかにネットワークされ、長い間の「流域における流通往来」によって形成された固有の場所性と営みによって特徴づけられている。そして、それぞれの場所においては、来歴を伝えるもの、祭りや祭事などの伝統と文化が継承されている。これら「継承されてきたコミュニティの資源と文化」もまた、暮らしの表現として価値を伝えている。

四万十川流域の文化的景観の見かた

山と川による「安定した大地のフレーム」と小さな変化を繰り返す「生きている川」



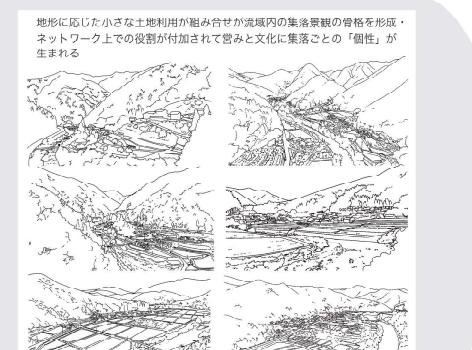
自然条件と上手につきあう「環境から得るもので生きる暮らし方」



川と道のネットワークにより付与される営みと文化における「個性」



流域の多様な景観のまとまり



四万十川流域の文化的景観の本質的価値

「山・川とともに生きる人々の持続的な暮らしの在り様」を源流域から河口域までが相互関係を保ち、全体を通して伝える重要な文化的景観である。

土地の使い方、川での生業、水の使い方など、生業を変化させつつ持続的であった暮らし方に内在する「川がつくる地形環境と折り合う暮らし」

川と道で緩やかにネットワークされる集落や町において「流域における流通往来」によつて長い間に形成された固有の場所性と営み

各場所における暮らしの表現として来歴を伝えるものや祭りや祭事などは「継承されてきたコミュニティの資源と文化」

「四万十川上流域の農山村と棚田の文化的景観」の本質的価値

四万十川は、幹川流路延長 196km（四国第1位）流域面積 2,186km²（四国第2位）の一級河川であり、不入山を源流として多くの支流を集めつつ高知県の西南部を大きく蛇行を繰り返しながら太平洋に注いでいる。梼原町は、面積 236.45km²、人口 3,307 人（令和2年国勢調査）で、四万十川最大の支流、梼原川（流域面積 451km²、幹川流路 68km）の源流に位置している。町域のおよそ 90%が、スギ、ヒノキの人工林とともに梼原川沿いに生育するコナラ、クリなどの大規模な落葉広葉樹によって占められている。

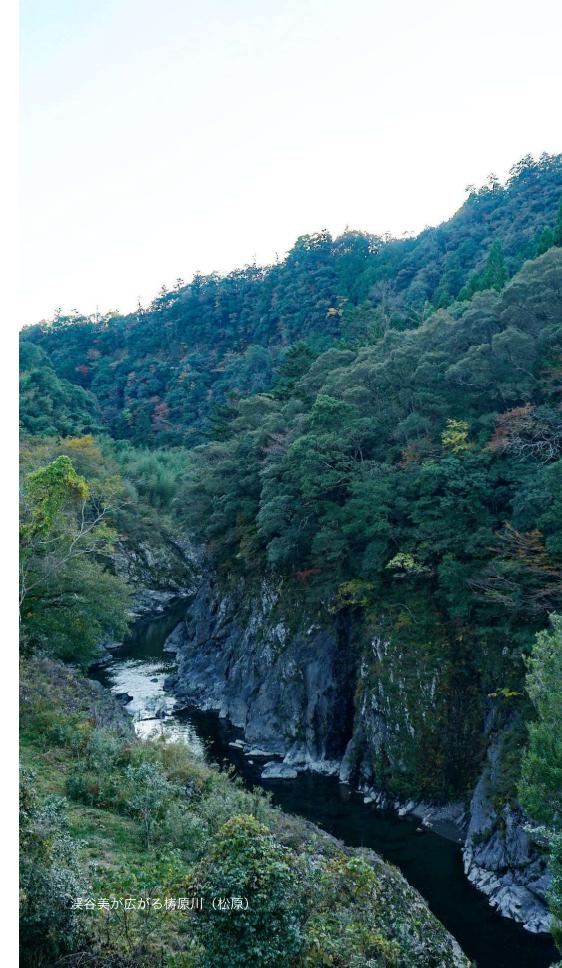
梼原町には平地が少なく、山間の傾斜地で農耕を行う必要から川沿いには小規模な棚田が点在している。中でも標高約 600m 付近に広がる神在居の棚田（2.3ha）は特に急勾配の位置にあり、上流域の乏しい水を合理的に利用しながら現在まで耕作が継続してきた。平成4年（1992）には、全国で初めて棚田オーナー制度を開始し、農業体験、交流体験を行なながら維持してきた。しかし、昭和40年代に約 630 枚を数えた水田ではあるが、時代とともにその枚数は減少している。

農耕が制約される反面、梼原町の豊かな森林は、藩政時代から地域の財産である。地域では火入れによる採草とともに樹木を伐採して薪の採取や製炭を行い、集落有地として町内の森林を管理してきた。昭和30年代に高まった国内の木材需要に対応する目的で造林地をさらに拡大し、全国を市場とする大林業地帯へと発展した。昭和50年代には、多くの山村が不況のために林業活動を手控え始める中で、梼原町は町単独事業を通じて林業に常に積極的な姿勢を示し続け、1990年代以降においても地域内連携の組織化や国際的な森林認証制度による高付加価値化を積極的に図ることによって、一貫して林業による地域づくりを進めている。

四万十川の上流域に位置する梼原町において、梼原川は急峻な V 字谷の間に直線的に流れている。しかし、この川を昭和初期まではセンビが運航し、木炭やミツマタ、ワラビ粉などを下流に運び、逆に塩や酒などの日用品を積んで戻るという日常生活に不可欠な流通が行われていた。梼原川は流れが速く岩場も多いために渡船を利用できる場所はほとんどなかったが、昭和三十年代になると増水時には水没することを前提として、各所に沈下橋が建設されるようになった。梼原町に残る沈下橋は、現在も農地と人家を結ぶ道として重要な役割を担っている。

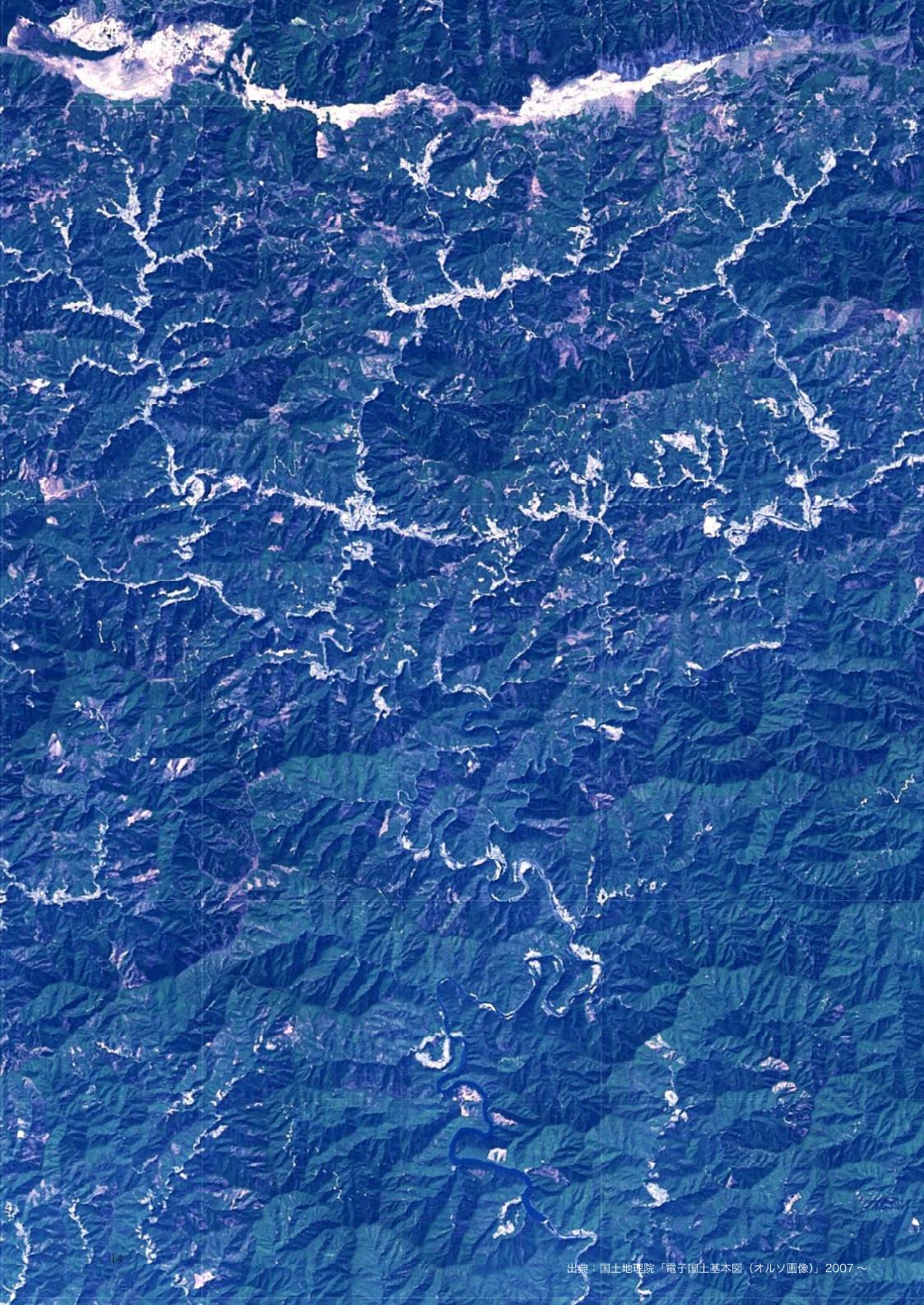
文化的景観における重要な構成要素には、梼原川等の河川、沈下橋、河川流域の集落および農地、山林等がある。

以上のように、「四万十川流域の文化的景観上流域の山村と棚田」は、四万十川上流域の厳しい自然条件の下で営まれた林業と小規模な棚田の耕作によって形成された文化的景観である。



渓谷美が広がる梼原川（松原）





第2章

文化的景観の保存及び活用に関する基本方針

保存・活用の基本方針：

2-1

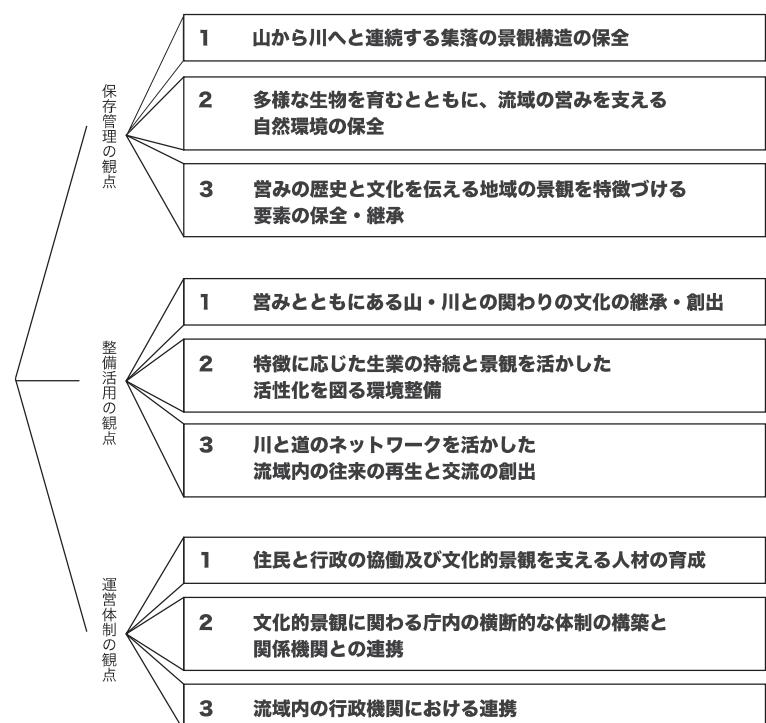
四万十川流域では、川は山間を大小の蛇行を繰り返し、川沿いに多様な地形を形成し、川に近い場所において人々は山から川までを上手に使い営みを育み、集落が形成されてきた。

川に近い暮らしの中で、遊びや生業、行事や祭礼の場として、川は日常的に使われる一方、川によるリスクを上手にいなす暮らしの文化が流域全体に通底している。これらの暮らし方の作法が集落の景観に表れ、また源流から河口域までの河川環境の豊かさを支え、「清流四万十川」の美しい風景として広く認知されている。

しかし、現在、集落の多くは少子高齢化、過疎化、第一次産業従事者の減少等により、これまで当たり前とされた流域での暮らしのあり方の継承が難しくなってきている。

本文化的景観は、四万十川流域において、山・川とともに生きる流域の人々の営みが守り育んできた豊かな自然環境と風景が、源流域から河口域まで一体性・連続性をもって保全継承することが必要な景観地として、その価値を保存活用するために、以下に示す3つの観点における9つの基本方針を提示する。

「四万十川流域の文化的景観」の保存・活用の基本方針



四万十川流域の文化的景観の保存・活用の基本方針の構成



保存管理の観点1

2-2

山から川へと連続する 集落の景観構造の保全

全体方針：

四万十川は、山間を縫って蛇行を繰り返し、延長 196km を流れて土佐湾に注ぐ四国最長の河川である。この四万十川と山々がつくりだす地形に沿って、流域には小規模な集落が川の近くに数多く展開している。集落域には平地が少なく、傾斜地をうまく居住や耕作に活用することで空間の広がりに応じた規模で集落が営まれてきた。

流域で暮らす人々は、山や川の自然がもたらす恵みと脅威の両面を知識と経験から知っており、それは流域に一貫した暮らし方の作法として、土地利用のあり方に表れ、そのあり方が個性ある集落景観をつくり出している。

山林では林業や林産品の栽培、傾斜地では地形にそった畑や果樹、石積により面を確保する段畠や棚田、平地では水田や畑など、多様な生業が集落内で複合的に展開する。

これら集落の農地では、堰や水路、配水管等を駆使して山の沢水や川の水を用水として利用する。川沿いの土地は四万十川の増水時には河道の一部となり、浸水した農地に山からの養分を含む土が堆積し土地は肥沃になる。作付品目も気候風土に加え、時代のニーズに合わせ変化しながら、耕作が持続されることにより集落景観を特徴づけている。

また流域では、楽しみとしてや暮らしの糧を得る生業として、川の生き物を得る暮らししが継続しており、川原へ続く小道や川舟を管理する道が生活の中で維持されている。

度重なる川の増水に呼応して家々は浸水リスクの低い山裾に配され、地形と気候風土に応じて、

日当たりの向きや風の入り方、生業での利用等に応じ、その配置される場所や形態が選択されてきた。また、墓所や社寺は家屋のさらに高所に配され、災害時の避難場所の役割を担っている。

旧街道や川は流通・往来の基盤であり、そのネットワークが交差する場所では、人やモノの流通・往来を支える町（宿場町や川湊等）が形成され、現在のまちなみみにその痕跡を残し、特徴ある景観を形成している。

このように、流域の風景は、山と川とともに生きる人々が安全かつ心地よく皆が暮らせるよう継承されてきた暮らしの作法をふまえた土地利用が展開することで、小さな集落ごとに自立的な集落の営みが持続してきた。

この地形に応じて多様に形成される、個性ある集落景観は、「四万十川がつくりだす地形」、「自然への負荷が小さい土地の使い方」、「川に近い場所での営み」により形づくられている。この山から川へと連続する集落の景観構造の保全を図る。



梼原川沿いの平地は農地に利用され、山裾に家屋がならぶ
川幅は狭く穏やかで、暮らしの場の近くを流れる（田野々）

個別方針

- ① 川沿いの谷底平野と山裾、急な傾斜に沿った斜面地、旧河道と残丘からなる還流丘陵や、蛇行にそった丘陵部の傾斜地や河岸段丘、地すべり跡の傾斜地等、山と川がつくり出した地形に沿った集落ごとの土地の使い方の保全・継承を図る。
- ② 神在居では、地すべり地形にそって沢水を引き整備された棚田集落として形成された特徴ある土地利用が生み出す景観の保全・継承を図る。
- ③ 川から山にかけて、水辺と河畔林、農地、家屋、果樹や樹林が一体となって形成されている、土地の使い方と自然を活かした営みとともにある集落景観の保全・形成を図る。
- ④ 石積等、傾斜地での土地利用の特徴を示す要素の維持・保全に努める。
- ⑤ 植原町の中心部は、旧植原街道と植原川が交差する交通の要所として、流通往来を支える町が形成された歴史を伝えるまちなみがみられ、この道と建物からなる土地の使い方が生み出すまちなみの継承と賑わいある市街地環境の形成を図る。
- ⑥ 集落から川へつながる道や集落や農地との渡河を支える沈下橋、集落内を流れる水路や川へ降りる道等、暮らしの中での川との関わりを示す個々の要素の保全・継承を図る。



旧街道の往来を支えた要所には町場が形成され、現在の町の中心を担う（梼原）



梼原川の蛇行の内側では、川へと続く傾斜地に沿って階段状の土地利用が展開する
家々は傾斜地に立地し、周囲は畠地として利用され、川沿いの浸水履歴のある土地は水田等の農地として利用される（大向）

保存管理の観点2

多様な生物を育むとともに、流域の営みを支える自然環境の保全

全体方針：

四万十川流域の山は、自然林も多く残る一方で、木材供給地としての林業や耕作等により常に人の手が入ってきたことで、その健全さが維持されてきた。

健全な山は多様な生き物を育むとともに、土は水を貯え、谷からの沢水を介して集落での生活や農の営みを支える。山に浸透した水は養分を含んで川へと戻っていく。健全な山からの水は、水生生物を育てるなど、川の環境ともつながっている。河口の干潟や豊かな汽水域を背景に川の中で育つ多様な生き物は、河川構造物の少ない流域間を自由に行き来し、中下流での多様な漁労や養殖による営みを支える。

四万十川流域の自然環境は、流域の人々の営みの外にあるものではなく、流域の人々の営みとともに支え合っていることで、その豊かさは保たれている。山から川・海へとつながる一連の関係性、さらに源流域から河口域・海まで連続する流域としての一体性の中で保たれているもので、流域の人々は、この山と川からなる自然環境に対し、大きな変化やダメージを与える行為を行うことは、自分たちの暮らす集落や流域内の他地域の安全に影響をおよぼすことを経験的に知っている。

このように、流域での多様な生き物を育み、人々の営みを支える山や川からなる豊かな自然環境は、流域の人々の営みのあり様と密接に関わりながら保たれている。「山から川へとつながる水と土の動き」や「営みとともにある生物の生息環境」に配慮し、流域の営みを支える豊かな自然環境を

適切に保全するとともに、四万十川流域全体を通して美しい風景の保全を図る。



梼原川下流は、深い穿入蛇行を繰り返し、河床には岩盤が露出する変化する地形と河川が流域ごとに特徴的な景観を生み出している

個別方針

- ① 山は、川に豊かな水量を供給する水源であるとともに、常に集落の背にあり、山から川までの連続した利用があることをふまえ、沢水や土の動きに配慮した森林環境の維持・保全を図る。
- ② 四万十川流域の景観の基盤である山は、集落の背山につながる自然であり、これらの山の山容を適切に保全する。
- ③ 植原川流域に広がる国有林からなる水源を担う豊かな森林環境の保全を図る。
- ④ 植原川では、浅い蛇行の上流域区間、深い穿入蛇行を繰り返す下流区間等、それぞれの河川景観を特徴づける河川環境の保全を図るとともに、漁労に関連する生物の生息環境の保全を図る。
- ⑤ 北川川では、岩盤の露出が多い河床に小さな砂礫や巨礫が堆積し、瀬や砂州がみられる溪流としての河川環境の保全を図る。
- ⑥ 植原川や北川川、四万川川、それぞれの流域において山と川による地形がつくりだす河川景観の保全を図る。
- ⑦ 川の増水の影響を受ける土地では、常に川と一緒に場所であることに配慮し、川の動きを妨げないよう、河川環境の保全を図る。



山は集落の背に広がり、山容が山の健全さを伝える山から川まで傾斜に沿って土地利用が連続し、人の営みも自然の一部を担っている(川井)



山からの沢水は集落の営みを支え、川へ豊かな水を運ぶ集落内には石垣下の側溝に希少な生物が棲息する豊かな環境がある(上本村)

保存管理の観点3

営みの歴史と文化を伝える 地域の景観を特徴づける 要素の保全・継承

全体方針：

四万十川流域では、平地の少ない山間の地形に応じ、多様な生業を組合せながら生きてきた。これらの集落の営みの歴史を伝える建造物や、時代の変化に応じ、変化してきた営みのあり様の歴史を伝える等の多様な要素が数多く存在している。

藩政期から木材供給地であった上流域を中心に、御留山をはじめ藩有林となり、材木は長く川により輸送されていた。昭和初期の拡大造林を背景に森林軌道が各地に整備され、時代を経てトラック輸送に代わるなか、輸送手段は川から鉄道、そして森林軌道跡が道路へと変化していった。材木等の舟運の中継地や積み出し港では町が形成され、当時の機能を今に伝える要素も多く残る。林業の衰退により河口の港町の生業も変化し、内水面漁業やアオサ養殖等へと営みの変化により河口の風景も大きく変化した。

平地の少ない地形条件から、川沿いの農地を有効活用できるよう、古くから灌漑事業が展開され、堰や用水路等が特徴ある治水施設が整備され、今でも農地へと水を運び続けている。傾斜地での土地利用や浸水への備えとして整えられてきた石積が広がる景観は、流域内の地形に応じた人々の営みの証として集落景観を特徴づけている。川沿いの集落では、日常的な渡河が舟から沈下橋へと変化し、後に抜水橋が整備された。これら川の往来に関する要素も多く残っており、川に近い営みのある流域の景観を特徴づけている。

集落内には、山や川とともに生きてきた人々の営みを支えるとともに、祭礼や行事の場として民俗文化を伝える社寺や祭場、茶堂等の場が、地域

の人々の手により守られている。

これら四万十川流域の特徴ある地形条件のもと、山や川と関わりながら生き続けてきた流域の人々の営みや文化を伝える要素は、先人たちの流域での生き方を伝える証として保存・継承を図るとともに、集落の景観を特徴づける重要な要素として、積極的な活用を図る。



集落や農地への渡河を支える沈下橋
増水時には沈むことで損傷を防ぐ
川とともに生きる文化を伝える象徴的な要素である（川口）

個別方針

- ① 植原川及び北川川、四万川川の河川、国道197号や国道439号等の流域のネットワークを形成する道路については、四万十川流域内の流通・往来を支えてきた重要な要素として、適切に保全・活用を図る。
- ② 集落間の移動や農地への渡河を支え続けてきた沈下橋や流通往来を支えてきた特徴ある外観を有する橋梁は、川に近い集落の営みを象徴する構築物として適切に保存・継承を図る。
- ③ 山・川がつくる多様な地形の中において、集落内の石積は、傾斜地での営みを支える土地の使い方を象徴する要素であり、また山・農地・川へとつながる生物の生息環境の一部でもあることから、適切に保全・継承を図る。
- ④ 山間の町場や農山村集落での暮らしを伝え時代ごとの特徴ある形態意匠を有する建造物については、営みの歴史を伝える重要な要素として、適切に保存・継承を図る。
- ⑤ 集落内の神社やお堂等は、山と川がつくる多様な地形の中での営みを祭礼や行事を通して集落のコミュニティを支える重要な場として、集落の人々とともに適切に保全・継承を図る。



集落内の神社やお堂は集落のコミュニティを支える場を担う
神社は避難場所としての役割も担う（田野々）



傾斜地での土地利用に用いる石積や水路等は、山間の集落景観を特徴づけるとともに、山から農地を経て川へと連続する生物の生息環境も支えている（上：神在厝、下：大野地）

整備活用の観点1

2-3

営みとともにある 山・川との関わりの文化の 継承・創出

全体方針：

四万十川流域において、豊かな自然環境が保全され、山間の地形条件の中で時代の変化に適応しながら営みが続いてきた根底には、山や川との関わり方を知る人の存在がある。これまで当たり前に継承されてきた、この「知識」や「情報」は、四万十川流域の山や川がつくりだす環境の読み方、使い方に転換されて、「山・川との関わりの文化」を形作ってきた。

一方で、現在の集落の多くは、少子高齢化、過疎化、第一次産業従事者の減少、ライフスタイルの変化による自然と関わる機会の減少等から、これまでの日常の暮らしのなかで育まってきた「山・川との関わりの文化」の継承が難しくなってきてている。

そのため、流域を通して「山・川との関わりの文化」を支える人材の確保、知識や情報、祭礼や行事、四万十川独自の漁法等を継承していくための環境の整備、体験する機会の創出を図る。

また、四万十川流域における「山・川との関わりの文化」について、流域を訪れる人々に広く伝えることにより、流域の文化的景観の価値や風景の特徴への理解と保護意識の共有・醸成につなげる。

個別方針

- ① 四万十川流域を通して「山・川との関わり」に関する知識や情報等を収集し、地域内外の人への発信や伝承を通して、「山・川との関わりの文化」を継承するとともに、山・川と関わる人づくりを図る。
- ② 植原川や四万川川等、流域ごとに変化する川の環境に適応するよう工夫されてきた川漁を守り次の世代へと継承を図る。
- ③ 伊予文化の影響や山・川との関わりの文化を伝える集落の営みとともにある伝統行事や神社の祭礼等の伝承と継承を図る。



上流の川は川幅が狭く浅いため、身近に川に親しむ水辺環境として大切である子どもの頃からの川遊びの体験を通して川の文化を引き継ぐ（田野々）



あめごの放流からあめご釣り、調理して食べるまで一連の体験プログラムを通して、子ども達に自然の豊かさと川に近い暮らしを伝え（猪原）



三島神社の神祭では、多くの人が集まって津野山神楽が奉納され、集落の安寧と五穀豊穣を祈る（猪原）



集落の住民が集まって松明を持ち、かざしものを川まで運び燃やす五穀豊穣・無病息災を祈願する「虫送り」



水路に沿って自然の中を歩く森の豊かさやそこに流れる水路の歴史や役割を知る（松原）

整備活用の観点2

特徴に応じた生業の持続と 景観を活かした活性化を図る 環境整備

全体方針：

流域内の集落は、それぞれの地形条件や気候・風土、時代のニーズ等に応じ、作付品目等を選択しながら、持続的な生業を展開してきた。集落内では、しゃえんじりと称される自家用作物を耕作する農地もあれば、流通販路に乗せるための商品作物（米やお茶等）の農地もある。これらが持続的に利用されていることが、美しく魅力ある集落景観となっている。

また、河川内で行われる多様な漁労やノリ類の栽培、収穫に関する景観は積極的な川の利用の景観として特徴的である。

それぞれの集落の生業のあり方に寄り添いながら、この集落の持続的な営みを支える仕組みや環境の整備を図り、集落の活力維持と魅力ある集落景観の形成を図る。

また、流域内に点在する多様な集落景観と多様に展開する生業の個性にスポットを当て、地域産品のブランド化や、流域での暮らしや生業の体験機会の創出等、四万十川流域での暮らしにおける新たな魅力を発信し、四万十ファンや新しい住民を増やすことにつなげる等で地域の活力の創出を図る。

個別方針

- ① 地形や寒暖差の大きな気候風土を活かした多様な作物の耕作からなる生業の展開を支援する等、集落の持続的な営みを支える仕組みや環境の整備を図る。
- ② 山間の厳しい地形条件のなか、斜面地の地形に沿った多様な生業を展開する集落景観の魅力を活用し、林産品から農産品まで多様な产品を生み出す集落の営みのブランド化を図ることで、山間の集落の活力創出を図る。
- ③ 集落ごとに受け継がれている津野山神楽や伊予文化の影響を受けたとされる牛鬼等の祭礼や行事は、集落固有の文化として集落の魅力・付加価値となる重要な要素であり、民俗芸能に関する場や担い手づくり等、継承に向けた環境整備を図る。
- ④ 多様な地形と多様な生業の組合せにより生まれる魅力ある集落景観を活用し、上流域における山の暮らしの体験等を通じて、新たな担い手の発掘等による集落活力の創出を図る。



平地の少ない上流域では、配水できる場所は水田に、斜面地は畑や果樹・茶の栽培など、土地の条件を柔軟に活かし、複合的な農の営みが展開される集落景観がある（上本村）



集落内で育てた楮から和紙をつくる紙漉き体験
森の豊かさと山間集落の多様な生業を知る（太田戸）



子どもの頃から祭りに参加を通して、地域への愛着を育むとともに、伝統的な民俗芸能の継承を図る（東区三嶋神社神祭）



棚田の田植え体験で、子ども達に集落の営みと集落景観の魅力を伝える（神在居）



山間の集落内で営まれる農家民宿
暮らしの体験は新しい四万十ファンや交流人口の増加につながる
(太田戸)



植林、伐採などの林業体験で、森での暮らしの文化と魅力を伝え、担い手づくりにつなげる

整備活用の観点3

川と道のネットワークを活かした流域内の往来の再生と交流の創出

全体方針：

流域では、川の蛇行により形成される地形にそって、集落の自立的な営みが各地で展開する。かつては、川による舟運や道（峠道や街道）によるモノや人の往来がさかんで、その影響を受けて、ネットワークが交差する場所における町の発展や、既存の集落文化と新たな文化の融合等、地域魅力の向上につながってきた歴史がある。

現在では、流通や移動は車によるものが中心となり、かつて流域内をネットワークしていた川や道を意識する営みは少なくなってきた。現在では、流通や移動は車によるものが中心となり、かつて流域内をネットワークしていた川や道を意識する営みは少なくなってきた。

四万十川流域では、山から川までの自然と人の営みによる一体性に加え、川と道がつなぐ流通・往来による源流域から河口域までの連続性も本来もっている魅力の一つである。四万十川という流域の持つ価値や重要性が社会的に認知され、流域という単位で自然環境や歴史文化の保全に取り組む必要性が高まっている。

川がないできた歴史文化を、流域の視点をもって記録し、保全することでこれから流域文化の形成につなげる。また、培われてきた「川と道のネットワーク」を活かし、流域内での地域の多様な魅力や、川の環境を知る機会や体験する・楽しむ環境を整備することにより、流域全体での往来を再生・創出することにより、地域の活力の創出につなげる。

個別方針

- ① 流域内で川がつくる多様な地形と個々の集落の営みが織りなす魅力ある集落景観を観光資源に、梼原川や北川川の特徴でもある穿入蛇行沿いに川と並行して通る集落道や、旧往還道等の道を活かし、集落の人と来訪者の交流を生み出す仕掛けや環境整備を図ることにより、個々の集落の活性化と流域全体での往来の再生・創出を図る。
- ② 集落の集いの場であり、来訪者のもてなしの場としてもつかわれる神社や茶堂等を整備・活用し、流域内の人々と流域を訪れる人々の交流機会の創出を図る。



川よりも高い場所に並行して走る水路は、下流の集落の農地へと水を運ぶ水路沿いは自然を楽しむセラピーロードとして活用し、多くの人が訪れる（松原・久保谷セラピーロード）



上流域の森は、子ども達の身近な遊び場として活用できる山間の町らしい観光や体験で流域内の交流を生み出す



穿入蛇行を繰り返す梼原川中流域の地形の面白さを活かす川沿いのルートや橋からの眺め、個性ある集落をめぐるツーリズム等により、流域内の新たな魅力の発信と往来の創出を図る（島中）



狭い川幅、浅い水深、穏やかな流れなど、子どもから大人まで近づきやすい上流域らしい川の環境を発信し、流域ごとの川の魅力を楽しむ交流機会の場として活用を図る（梼原）



集落の入口にある茶堂、道の駅やゆすはら座等、個性ある建物を活かし、交流機会の創出を図る（松原）

運営体制の觀点1

2-4

**住民と行政の協働及び
文化的景観を支える人材の育成：**

四万十川流域の文化的景観は、流域の集落における人々の暮らしのあり様そのものである。文化的景観の価値に関する住民の理解と共感の意識を育むとともに、流域の集落らしさを大事にした集落環境の維持に向け、行政による後方支援を図り、住民と行政の協働による文化的景観の保護の取り組みの実現を目指す。

また、流域の多くの集落では、少子高齢化、過疎化の問題を抱えている。集落ごとの特性をふまえ、次世代への継承のあり方を見据えながら、魅力や価値を伝えることにより、担い手となる人材の育成を図る。さらに、流域での暮らしに魅力を感じている地域外からの新たな人材の受け入れ等、幅広い人材の確保・育成につながる取り組みを目指す。

運営体制の觀点2**文化的景観に関わる
庁内の横断的な体制の構築と
関係機関との連携：**

文化的景観は、文化財部署を中心に、景観、農林漁業、環境、観光、商業振興、基盤整備部門等、多様な部署間での連携・調整がなければ、保存活用に向けた取り組みの実現は難しい。文化的景観の保存活用に向け、各部署の特性を活かし、また既存の取り組みと連携を図る等、役割分担の明確化と庁内横断的な体制の構築を図る。

また、国土交通省や林野庁などの政府機関、大学等の研究機関、公民館や資料館等の社会教育機関等との協力・連携を図ることにより、より効果的な管理・運営の仕組みや体制の充実を目指す。

運営体制の觀点3**流域内の行政機関における連携：**

四万十川流域の文化的景観の保存活用を図る上で、それぞれの行政区域の範囲を超えて、流域内の地形に応じた取り組みや、流域全体が一体となった取り組み等、広域的な視点からの継続的な取り組みも重要である。

文化的景観行政を担う市町および高知県、公益財団法人四万十川財團等、多様な行政機関の間での連携と調整を図るとともに、継続的な運用が可能な仕組みや体制の充実を目指す。

